

横浜市市活指令第502号
平成31年3月1日

特定非営利活動法人認定通知書

横浜市栄区小菅ケ谷一丁目2番1号
地球市民かながわプラザNPOなどのための事務室内
NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ
理事長 高橋 徹 様

横浜市長 林 文子



平成30年9月5日に申請のありました特定非営利活動法人の認定については、次の期間を有効期間として認定しましたので、特定非営利活動促進法第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

平成31年3月1日から平成36年2月29日まで